

令和7年度日向市立中学校3年生の 学校給食費無償化について

日向市では、中学3年生が進路選択を迎える重要な時期であり、保護者の皆様の経済的負担が増加することを踏まえ、負担軽減のため、令和7年4月から令和8年3月までの1年間、中学3年生の学校給食費を無償といたします。

また、食物アレルギーや、長期欠席等の理由により、ひと月を通して給食の提供を全部又は、一部受けることができない中学3年生に対し、学校給食費相当分の支援(学校給食無償化給付金の交付)を、下記のとおり実施します。

給付金の交付を受けるには、申請が必要ですのでご注意ください。

1 学校給食費無償化対象者

■中学校に在籍する中学3年生の生徒

※日向市立中学校に在籍している生徒の場合は、無償化に伴う保護者様の手続きは必要ありません。
※中学校に在籍している、市外在住の生徒も対象となります。

2 学校給食費無償化給付金について

【対象者】

- 長期欠席、食物アレルギー等の事情により、ひと月を通して給食の提供を全部又は一部受けていない日向市立中学校に在籍している中学3年生の保護者
- 日向市立中学校以外に就学する中学3年生の保護者で市内に住所を有する方
(※一例:日向市に住所を有する保護者が監護し、宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校に在籍する中学3年生は該当します。)
※ひと月とは、月の初日(1日)からその月の最終日までを指します。

【給付額】

- 上限5,000円×該当月数
 - ・食物アレルギーの場合は「5,000円 - 実際の給食費相当額」×該当月数
 - ・今回の申請は、令和7年度10月分から3月分まで(後半分)が対象です。
- ※ただし、令和7年度4月分~9月分まで(前半分)の申請ができなかった方については、今回申請いただいた場合は4月から3月分まで(最大11か月分)を給付対象とします。

【申請方法】

- 給付金対象者に該当する方は、令和8年3月6日までに日向市学校給食センター宛に申請書と必要書類の提出をお願いします。
※提出先:〒883-0033 日向市大字塩見3016番地3 日向市学校給食センター宛
※申請書は市ホームページからダウンロードし、印刷をお願いします。
(学校給食センターでも申請書を配布します)



【お問合せ先】 日向市教育委員会 学校給食センター
TEL0982-55-0555